別紙様式第12号（第15条第2項関係）

（日本産業規格Ａ4）

年　　月　　日

金融庁長官（財務（支）局長）　殿

登　　録　　番　　号　　第　　号

（申立者が少額短期保険業者の場合に限る。）

（郵便番号　　―　　）

本店又は主たる事務所の所在地

電話番号（　　）　　―

商　　号　　又　　は　　名　　称

代　　表　　者　　の　　氏　　名

供託有価証券取戻承認申請書

下記のとおり、少額短期保険業者供託金規則第15条第1項の規定により、供託有価証券の取戻しの承認の申請をいたします。

記

1　供託有価証券に代わる供託物の内容（供託所名　　）

イ　金銭の場合

供託番号	供託金額	供託者名
年度金第　　号	円	

ロ　振替国債以外の有価証券の場合

供託番号	名称	回記号	番号	枚数	券面額	総額面	評価額
年度証第　号					円	円	円
年度証第　号					円	円	円

ハ　振替国債の場合

供託番号	銘柄	金額	評価額
年度国第　号		円	円
年度国第　号		円	円

2　取戻しを受けようとする供託有価証券の内容（供託所名　　）

供託番号	名称	回記号	番号	枚数	券面額	総額面	評価額
年度証第　号					円	円	円
年度証第　号					円	円	円

3　その他参考となる事項

（記載上の注意）

法第272条の２第１項の登録申請書又は法第272条の７第１項の規定及び保険業法施行規則第211条の20第１項の規定による登録事項変更届出書に旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の13に規定する旧氏をいう。）及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。